

2018年度

# 第49回 博報賞 推薦要項

この度、「博報賞」は第49回を迎え、推薦受付を開始いたしましたので、ご案内いたします。

あらゆる教育実践の場における、優れた実践活動、今後のモデルともなる新たな視点での取組み、また長年積み重ねた地道な活動など、幅広い実践活動の中から「博報賞」候補者のご推薦をお願い申し上げます。

2018年4月2日

## 1. 目的・趣旨

博報賞は、児童・生徒に対し日頃、教育現場で尽力されている教育実践者・学校・団体の顕彰を通して、児童教育の現場を活性化させることを目的としています。

スタートから40年以上の歴史を持ち、対象部門も拡大、すぐれた教育実践の輪を広げています。

私達は「豊かな人間性」を育むには、「ことばの教育」の担う役割が大きいと考えます。

「ことば」は、知識を吸収し、物事を理解し、考え、説明するために欠かせないものです。また、「ことば」による複雑な概念的思考や洗練された情緒表現を身につけること、その「ことば」が生まれた国の歴史・文化・風土などの背景も含め、深く「ことば」を理解することが、豊かな人間として成長していく上での大きな糧となります。

こうした考えから、博報賞は、「ことば」と「文化」を重視した5つの部門で構成されています。

## 2. 候補者について

日本国内において、国内の小・中学生を中心とする子どもを対象とした、教育活動実践者

- ・個人（実践活動を推進されている方、研究者、ボランティアの方々など）
- ・団体（小学校、中学校、フリースクール、研究団体、ボランティア団体など）

## 3. 部門と活動範囲

部門名	活動範囲
国語・日本語教育部門	国語・日本語教育の諸分野における実践・指導・研究 ・思考力、判断力、表現力、想像力、理解力、伝達力、課題発見・解決力などの育成 あらゆる学びの場における「ことば教育」の実践・指導・研究 (例)国語科における探究的な学びの実践と研究 論理的な思考力、理解力、対話能力を育てる実践
特別支援教育部門	特別支援教育の諸分野における実践・指導・研究 ・インクルーシブ教育の理念に則った教育的支援活動 [視覚・聴覚・言語に関する障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱(内部障害、難病含む)、知的障害、精神障害、発達障害、情緒障害など] (例)ユニバーサルデザインの考えを取り入れた、校内環境や授業づくりの取組み 学校間・地域協働で取組む、多様性を尊重する心の育成と障害理解の推進
日本文化理解教育部門	日本の伝統・文化を理解する教育の諸分野における実践・指導・研究 ・地域に根付いてきた伝統的な文化、行事、技術、生活文化、現代文化などに関する 学習・継承を通して、文化・地域への誇りや大切にすることを育む教育 (例)担い手としての当事者意識と郷土を愛する心を育成する活動 一連の学習を通し、子ども達の主体性や表現力、他者との協働力を養う取組み
国際文化理解教育部門	国際教育の諸分野における実践・指導・研究 ・文化、歴史、社会、価値観、習俗などの異文化を理解・受容し、多文化共生意識の 浸透と地球的視野を持った主体性のある子どもの育成を目指す活動 ・外国につながる子どもと家庭への、学校・地域など連携による支援活動 (例)「やさしい日本語」と「多言語」で作る教材の研究と制作 外国籍児童を対象とした地域との協働による日本語指導と居場所づくり
教育活性化部門	上記以外の分野で、多様な場における教育の変革を促進する実践・指導・研究 ・新しい教育テーマや方法等の開発。独創的・革新的な学校・授業改革 ・多様な主体による協働や、学校以外の学びの場において行う、子ども達の豊かな 人間性、社会性、道徳性、生きていく力などを育む実践活動 (例)産学官民連携による、単元と実社会を関連付けた授業プログラムの開発と実践 自己有用感・肯定感を高め、対話力、課題対応力を育成する活動

※過去受賞者の活動内容については、当財団ホームページでご覧いただけます。

## 4. 推薦について

### ◆推薦資格のある方（※他薦のみ可）

- ・都道府県市区町村教育長、教育事務所長、教育センター長
- ・各学校長会会長
- ・都道府県私学協会長
- ・博報賞5部門に関わる日本国内の教育研究団体の代表
- ・日本国内の大学・大学院教授（准教授は除く）

\*その活動を理解し、責任をもって推薦できる方

\*候補者の活動に直接関わっていない第三者的立場の方

## 5. 贈呈数と内容

◆贈呈数 5部門合わせて20件前後

◆内容 各受賞者に正賞及び副賞を贈呈

正賞 賞状

副賞 100万円

## 6. 審査について

### ◆審査方法

・提出された「推薦書」「審査資料」をもとに審査委員会において審査・選考し、受賞者を決定します。

### ◆審査・選考の際の重視点

- ・教育の目的、実現したいことが明確であるか
- ・教育の発想、方法論に独自性、斬新性があるか
- ・子ども達の主体性を活かし、楽しく参加できるものであるか
- ・成果が、他の教育実践に応用していける活動であるか

\*新たな視点での取組みを重視する一方、長年積み重ねた地道な活動も大切に考えています。

\*取組み年数の短い活動は、活動による成果が見られるか、長く持続できる活動かも重視しています。

### ◆審査委員（○印は審査委員長）〈部門別 五十音順〉

#### 国語・日本語教育部門

森山 卓郎 早稲田大学教授  
山元 隆春 広島大学教授

#### 特別支援教育部門

滝川 国芳 東洋大学教授  
柘植 雅義 筑波大学教授

#### 日本文化理解教育部門

○押谷 由夫 武庫川女子大学大学院教授  
成田 信子 國學院大學教授

#### 国際文化理解教育部門

結城 恵 群馬大学教授  
吉谷 武志 東京学芸大学教授

#### 教育活性化部門

佐久間亜紀 慶應義塾大学教授  
田村 学 國學院大學教授

## 7. 応募について

### ◆推薦資格を有する第三者による、「推薦応募」のみの受付です。

### ◆提出物

- ・「推薦確認書」「推薦書」……**推薦者ご本人による「記入、署名、捺印」が必須です。**
- ・「候補者の概要」、「活動の概要」……候補者による記入でも可です。
- ・「審査資料」……活動の様子、過程、成果などが分かるものを候補者をご準備ください。

### ◆応募方法

- ・郵送応募……当財団宛（裏面参照）に、提出物をまとめてお送りください。
- ・Web応募……**5/10から受付開始予定**です。当財団HP「博報賞」より、ご応募頂けます。  
\*Web応募の場合、「推薦確認書」は、「PDFでアップロード」か「郵送」にて提出ください。  
(注)・電子メール、FAX、直接のお持ち込みでは、お受けできません。  
・応募書類は、規定ページ内に収めてください。(資料は別紙可)

### ◆審査資料

- ・実践記録、写真・映像資料、教材ツール、刊行物、学校要覧などを**5～6点に絞り**、添付してください。
- ・映像資料は、DVD、CD-R、VHSビデオに、**審査対象となる部分のみ**収録してください。
- ・Web応募の場合、データの大きさによっては添付不可場合があります。

### ◆留意点：ご郵送頂く「審査資料」について

- \*審査資料には、**一点ずつ全てに「候補者名（団体名・個人名）」を明記**してください。
- \***審査資料は、審査終了後、希望者にのみ返却**致します。ご了承ください。(12月下旬頃)  
原則返却致しませんので、必要な物は、コピーをお送り願います。

### ◆受付期間

**2018年4月2日(月)～6月29日(金) 財団必着**

## 8. 受賞者の発表

### ◆発表

2018年9月下旬(予定)。受賞者、推薦者に文書で通知すると共に、受賞者については、当財団ホームページにて公表、また文部科学記者会及び全国の報道機関にも発表します。

### ◆贈呈式

2018年11月9日(金) 日本工業倶楽部にて行います。  
尚、贈呈式には、受賞者ご本人、推薦者(代理可)にご出席頂きます。

## ■個人情報の取扱いについて

- (1) お預かりしました個人情報は、公益財団法人博報児童教育振興会が厳重に管理し、審査および選考、可否通知の発送および発表、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介、当財団の事業および活動の改善を目的としたアンケートの送付、ならびに当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状および発行物の送付などの目的で使用いたします。なお、お預かりしました個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、業務委託先以外の第三者に開示または提供することはありません。
- (2) 本件の記録映像、記録写真および成果物は、当財団の活動の範囲内で、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介ならびに事業募集の告知物などに使用場合があります。学校や個人を特定できる情報（写真や映像等を含む）については、該当する学校や個人に対して掲載内容を連絡のうえ、了承を得た範囲で掲載することとします。
- (3) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせや、個人情報の照会、訂正もしくは削除のご要望または苦情の申出などにつきましては、下記のお問合せ窓口へご連絡ください。窓口担当者がご本人であることを確認させていただいたうえで、お問合せ等に関する手続きをご案内いたします。

お問合せ窓口：公益財団法人博報児童教育振興会「博報賞」担当

※当財団の個人情報保護への取り組みについては、以下のウェブサイトをご覧ください

<http://www.hakuhofoundation.or.jp/privacy/tabid/184/Default.aspx>

博報財団（正式名称：公益財団法人博報児童教育振興会）は、1970年に設立された財団法人博報児童教育振興会を母体として公益認定され、2011年4月に公益財団法人としてスタートしました。

次代を担う子ども達の豊かな人間性の育成のために、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ、「児童教育実践についての研究助成」「国際日本研究フェロシップ」「世界のこども日本語ネットワーク推進」「こども研究所」「奨学金」など、「ことば」「文化」の領域を中心に児童教育の支援につながる6つの事業を行っています。

## 公益財団法人 博報児童教育振興会 HAKUHO FOUNDATION

〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館8階  
Tel 03(5570)5008 Fax 03(5570)5016  
<http://www.hakuhofoundation.or.jp/>